

第8期千代田みらいくる会議第5回会議 概要

令和6年2月16日（金）10時～12時 区役所8階第1委員会室

出席者 みらいくる会議委員 出席12名 欠席3名
区：千代田清掃事務所長 同所各係長 担当職員

1 議事内容

- (1) 千代田区食品ロス削減推進計画（案）について
- (2) 第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について

2 報告

- (1) 第8期千代田区一般廃棄物減量等推進審議会の設置について
- (2) 令和6年度予算について

○主な報告内容と質疑応答

千代田区食品ロス削減推進計画（案）について

概要：千代田区では、区における食品ロスの実態把握のための実態調査を実施した。内容は食品ロスの組成調査と、区民、小規模事業所、事業用大規模建築物（管理者）に対するアンケート調査を行い、その調査結果を踏まえて千代田区の食品ロスの現状と課題を整理し、食品ロス削減の基本方針と区民、事業者、区の役割、食品ロスの削減目標等を定め、その目標等の達成のための政策等について計画案を作成した。この案については、現在、2月5日から2月20日まで、パブリックコメントを行っているところである。

計画の説明：

本計画は、区民・事業者・行政が一体となって食品ロス削減の取組を進めることにより、廃棄物の削減と気候変動問題の解決に資することを目的としている。

本計画の計画期間は、令和6年度から令和12年までの7年間としている。これは、SDGs（持続可能な開発目標）や、国の食品ロスの削減基本方針、東京都の食品ロス削減推進計画との整合性を考慮して、2030年度を目標最終年度としている。

またこの計画は、一般廃棄物処理基本計画における重点分野の計画として位置づけている。

食品ロスの現状と課題であるが、推計として、区内の家庭系・事業系食品ロス量は約1万2,207トン、そのうちの約96%が事業系の食品ロスと推計される。

この現状を踏まえて、食品ロス削減に向けた課題として、三つの柱をまとめた。

- 1 家庭系食品ロスの削減
- 2 事業系食品ロスの削減
- 3 食品ロスに関する情報発信・コミュニケーション

家庭系において、家庭系食品ロスの多くは直接に捨てられる直接投棄ということで、家庭内での賞味期限・消費期限切れを出さないようにするなど、適切な食品管理の取組が必要であることが分かった。

事業系食品ロスの削減については、事業系生ごみが、オフィスビルに入居の飲食店、店舗、ホテル・結婚式場を中心に廃棄されている。個々の店舗では、小規模事業所においても食品ロスの削減の取組が

一定程度行われているが、消費者サービスの観点から、どうしても実施に踏み切れない傾向も、アンケート調査等から把握できた。

食品ロスに関する情報発信・コミュニケーションについては、事業者への情報発信を課題として認識している。一般家庭に対しても、食品ロスの削減の意義や具体的な取組手法をどのように伝えていくかが課題と考えている。

以上を踏まえて、食品ロス対策について「区民・事業者・区の連携・協働で食品ロスを削減し、循環型経済（サーキュラー・エコノミー）の確立と温室効果ガスの削減を目指します」を基本方針とし、各主体の役割、区民の役割、事業者の役割、区の役割について整理した。

数値目標である食品ロスの削減目標については、2000年から半減させ、2030年度は1万90トンを目標とする。令和4年度のごみ量が1万2,210トンなので、約17%の削減を目標として定めた。これによりCO₂は975トンの削減効果がある。

また、食品ロス数の削減を推進するには、意識醸成が重要という認識の下、区民の意識目標と事業用大規模建築物における取組目標についても定めた。

これらの目標を実現するため三つの柱として、

- ①家庭系食品ロスの削減
- ②事業系食品ロスの削減
- ③区の率先的な取組の先進的事例の研究 という施策をまとめた。

家庭系食品ロスの削減については、環境教育・環境学習の推進と、家庭に向けた情報発信の取組、そしてフードドライブの拡充、千代田区型のコンポストの制度に取り組んでいく。

事業系食品ロスの削減については、事業用大規模建築物の排出指導の促進、排出指導の強化。そして、小規模事業者への排出指導の推進も項目として、取り組んでいく。食品ロス削減協力店の登録制度の導入と、フードシェアリングサービスの導入、食品ロスの自動販売機設置の検討、事業者との連携した食品ロスの削減の推進という形で体系を整理した。

三つ目の区の率先的取組、先進事例の研究としては、率先的な取組として、私どもの防災備蓄品の有効活用、学校給食等の残さのリサイクル、また先進的な事例研究としては、全国おいしい食べきり運動ネットワークへの参加、千代田学等の区内大学との連携、NPO・ボランティア・民間法人との協働・連携ということを考えている。

また、食品ロス削減推進フォーラムの開催を計画している。具体的には食品ロス月間の10月26日に区民ホールで食品ロス削減推進フォーラムの開催を計画している。

計画の推進体制としては、清掃事務所だけでなく、庁内の関係する部署等で設置した庁内組織横断的な組織を検討し、そちらで推進をしていく。

計画の進捗管理としては、PDCA、地球温暖化推進会議や一般廃棄物減量等推進委員会、このみらいくる会議において、専門的な知見を有する学識経験者や事業者、区民の方から意見を聴取しつつ、進捗管理を行う。毎年提出される大規模建築物の再利用計画書も利用し、区内で発生する食品ロスの発生状況を把握しつつ推進していく。

問：現時点でパブリックコメントの状況はどうか

答：電話での問い合わせは来ているが、清掃事務所にはまだ来ていない。広報課には少しずつ集まっているようだ。

問：これまでは、どうしても出る食品廃棄物の有効活用は、飼料だったら飼料、肥料だったら肥料、発電だったら発電のように、単一利用であったものが、多段階を一つの施設で、それぞれの種類のリサイクルで有効活用できるような施設も稼働しているようだ。

また、削減と同時に、有効利用してもどうしても残渣は出るので、民間とのタイアップは難しいのか。この計画の中で、削減と同時に、民間の力も協力を得ながらとか、そんな形の施策は今後また考えられていくのか。

答：ぜひそういったところとタイアップしながら、この計画を進めていきたい

問：千代田区型コンポスト制度とある。生ごみを処理する。その処理したものは、ベランダなどにある土の中に入れてある肥料にもなるというので、これは非常に小さくてとてもいいのでは思った。場所に余裕がある地域の方は生ごみを自分の家で、植物の肥料にすることをやっているが、都会だと堆肥を置いておく場所がないので、この小さいものだったらベランダに置けるのでは。実際に私もコーヒーのかすを土に戻している。

答：生ごみの削減のために生ごみ処理機の購入に際し補助金を出す事業を行っている。ここ最近とても人気がある。そういったニーズもあるという認識だ。

こちらに書かれてあるコンポストは、その機械だけの、生ごみ処理機というのではなくて、生ごみをまた違った面での有効活用をし、それを堆肥化する視点も含めて、マンション生活の多い中で何かふさわしいものがあればということで、模索し、考えていく。

従前のコンポストは、臭いや虫など結構弊害があるということで、推奨するという事は難しかったけれども、昨今かなり低減されたものができているという情報もある。そこで出来た土を利用できれば良いが、利用する当てがないと、またそれもどうなんだということもあるが、逆にその土を回収して、サイクルをするというサービスをやっているところもあると聞いているので、研究して導入していければなと思っている。

関連：ぜひ大学に設置してください。大学は結構学食で大量にごみが出る。

あと使い方です。家庭の植木鉢に使うといっても、どっと出てくると、その使い道をどうしていいかわからないので、出てきたものをどう使うかという出口部分についても、ちゃんと考えて、セットで考えていかないと、取りあえず何か食品ロスが減り、別のものになりましたよ、じゃあそれをどうするのですかということになる。

問：学校給食の食べ残しは、以前はほかの子どもが食べていた。食べ残しをその時点でゼロにするというような、そういう教育も必要と思うが。

答：学校現場では食育というような言葉で子どもたちにすごく教育されているし、環境のことも最近よく教育されている。最終的にはその残ったものは、委託業者が集めて、動物の飼料に加工して、それを有効活用していると聞いている。

関連：昔と違って、教育の現場では無理やり食べさせるようなことは今はやらないようだ。今の人たちに指導するときは、少しその辺りは柔らかく言った方が良いでしょう。無理に食べなくていいよ、でも、なるべく残さずにね、みたいな感じで言わなければいけないというようです。だから、時代も違うのかな、世代ギャップがやはりあるなという感じはしています。

孫たちに聞くと、お休みしている子の分はみんな分けて食べていると聞いている。ちゃんと、クラスの中で結構分け合って、一応残さないようにということは気をつけているみたいです。

教育の仕方って物凄く実は大切だし、考えていかなければいけない重要なものなのですね。だから、

自分たちが学んできたことをそのまま相手に伝え、注意を受ける可能性がある。そういう感じかなと思っています。年齢ギャップとか世代ギャップみたいな感じでした。

食育の教育的な効果というのは今かなり進んでいるのではないかと思う、子どもたちに学校の教育では食育はかなりうまく徹底しているのではないかと思う。

問：アイデアとか新しいものを一堂に会する展示会を開くのはどうか。その展示会に集まれば、最近のいろいろなところの新しいニュースとかが入手でき、参考になる。

食品ロスという問題は、古くからあって新しい問題なのだと思うが、いろいろなテクノロジーも進んでいるので、現在のやり方というのを知りたい。

展示会の内容を、もっと広くして、教育も含めて、近いところでやっている成功事例、そういう事を知らせて欲しい。要するに広い意味でやってくれればいいと思う。

答：先進事例というのは、区が積極的に収集して、意識啓発の意味で皆さんにお知らせするのは、とても重要なことだと思う。国の法律で、10月を食ロスの月間に定めていて、食ロスの日も10月30日である。今年度、食ロス月間の中で、10月26日に区民ホールで、食ロスに関わる情報発信、そういった場も通じてアピールしていきたい。その食ロス月間だけではなく、平日頃からも、学校教育現場、食ロスの考えについては、今後、教育現場、教育委員会とも協力しながら、いろいろと情報発信していきたい。

問：千代田区発というのをどんどんできたらいいと思うのだが、どうか。

コンポストの話も出たが、食育ということで、食べ物を作るということの経験が大事だと思う。コンポストで出た土を、ビルの屋上で、稲だとか野菜を作るということを小中学生がやるということが、それこそ食育につながると思う。より地球環境が、温度が変わっていくというのを、育てることによってもっと身近に感じるのではないか。

やはりこのごみの減量で言うと、96%が事業系ということなので、事業系に対して条例等で大きく切り込まないと、減っていかないのではないか。

答：千代田区のごみの特性で、ふだんの廃棄物の大体9割が事業系だが、食ロスに関しては、令和4年度の調査によれば、それを上回る96%が事業系である。こちらについては、従前から行っている大規模事業所に対する立入調査の中でも、食ロスの意識啓発を含めて強化して行きたい。

目標値にも定めたように、数値目標的にはごみの2000年度比半減とで考えているが、やはり食ロスに対する意識醸成というのが重要であり、それはもう行政がしっかりと果たしていかなければならないと位置づけているので、区の広報紙ですとかホームページですとか、いろいろな場を通じて、食ロスについての意識醸成を図る。

アンケート調査では、食ロスを大規模事業所の41%は把握しているという数字が出ているので、これをさらに自分のところの事業所でどれくらい食ロスを把握しているかというのを把握する。または食ロスの削減についても取り組みましよう、削減目標を設定しているところは、アンケート調査では23%だが、80%以上の食ロス削減目標を定めて取り組んでいるところまで持っていきたいと考えている。

問：駒澤大学でやっていた小さい循環型のものを、千代田発でできないか。どこか空き地でコンポストしたものを使って、畑を作って、何か植えて、それで作ったものを今度は、大学でも企業でもいいが、提供していくという、そういう小さい循環、サーキュラーエコノミーを1個つくれば良いのではないかなと思う。

横浜で、豚の餌、「はまぼく」というのがブランド化された。それは、ビルから出てくる残渣を使って、飼料化して、それを豚にあげて、その豚を加工して肉にして、デパートで売っていたり、排出したビルの中に入っているレストランの中でも一部使われていたということで、循環していた。こういうサイクルができていたという事実は実際にあったので、一つそういう事例もあるよということで紹介した。

問： 町会に参与しているので、九十何%も事業用だとすると、家庭用、我々が関与している家庭用というのは非常に少ないので、これを食品ロスで削減しろと言っても、あまり意欲が湧かない。むしろ520トンということを出した方が良くはないか。520トンというのはかなりの量だから、5%とかと言ってしまうと、あんまり意欲が湧かないかなと思うので、家庭用についても何か別途の目標を何かうまい具合に定めて、住民の皆さんの、区民の皆さんの意欲が湧くような形にしたらいいかかなと思う。

見せ方というか、5%という数字で言うとうごく小さいのかも。全体的に見ると小さいが、見せ方、先ほども全国的にはやはり家庭系も多いというようだった気がするので、その辺りも見せ方を考えてもいいのかなど。確かにそうすると、施策も、まあ5%だからねと言われて、やらないという形になるかもしれないので、その辺りも配慮した形で示した方が良くのでは。

(2) 第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について

概要説明：平成29年から平成37年（令和7年度）までの、まだ計画期間中の第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について説明した。

計画の、本来中間年のときの見直しをコロナの関係で見送り、今般、見直しを実施する。

ごみの削減目標と資源化目標

四つの課題、①ごみの発生抑制、②事業系ごみの削減、③資源循環型社会の形成・推進、④環境コミュニティの形成・普及啓発と環境学習の充実、という課題と三つの基本方針を定め、数値目標である基本目標、目標達成に向けた施策の展開というような形で整理した。

数値目標の達成状況について、ごみの削減目標に関しては、基準年を平成27年として、令和2年、令和3年については、新型コロナの影響を受けて、目標値を下回るものの令和4年度コロナから回復期になり、ごみが増え始めている。今後、また千代田区人口が増えてきているので、そういったことも影響して、かなり目標を達成するのは厳しいかなということが想像される。

区民1人当たりの排出量ということも目標設定して取り組んでいる。令和元年において、1人あたり1日366グラムで、中間目標値は達成したが、近年かなり1人あたりのごみの量が増えている。

個別施策の状況について、①ごみの発生抑制、②事業系ごみの削減、③資源循環型社会の形成・推進、④環境コミュニティの形成とか普及啓発、環境学習の充実、食ロスの削減という新規事業という形で計画を立てている。

その進捗状況は、令和6年3月に食品ロスの削減推進計画の策定が予定されている。この計画を受けて、令和3年度にフードドライブ事業を試行的に実施、令和5年9月に本格実施した。フードドライブの窓口の常設が、区内区役所各窓口と、社会福祉協議会の協力で幾つかの窓口で常設の窓口を設けて、取り組んでいる。

レジ袋の削減、マイバッグの推進を新規事業で取り組む。この計画期間中に、レジ袋の有料化があり、それに伴う削減キャンペーンを行うとともに、区としてマイバッグ推進啓発物品を作成し、配布した。

マンション等におけるごみ減量指導の徹底、保管場所の設置届時の聞き取り調査及び排出指導を行ってきた。マンションには必ずいるマンション管理人を選任するに当たり、講座が必要ということで、そういった方々に対する「ほりばた塾」という出前講座を行った。

ごみの発生抑制の中で、マンション等の資源集団回収の充実ということについて取り組んだ。資源の集団回収の取組をしている町会、自治会を支援し、区民の主体的なりサイクルの活動を推進しているというものである。実績としては、参加団体も、徐々ではあるが伸びてきていて、有価物の回収も増えてきている。事業者が、コストが合わなくて（収集を）やれないということに対して、助成金を支給するという施策も実施している。

事業系ごみの削減について、こちらは、事業用大規模建築物の指導強化、従前事業だが、重点施策として第4次計画を位置づけている。床面積1,000平米以上の事業用大規模建築物の所有者・管理者は、ごみの適正処理及び減量・再利用を促進する義務があるので、立入検査を計画的に行い、指導等を行っている。対象件数は、大体2,000件前後で推移している。コロナの影響を受けてかなり低迷していたが、それでも200件前後。今年度は実施体制を見直し、立入検査の強化し377件行える見込みになっている。

食品廃棄物の循環システムを新規に立ち上げているが、給食残さ等にとどまっている。食ロスの計画も、コンポストのあり方について検討していく。システムについても引き続き検討していく。

小規模事業者への立ち入り指導を、第4次計画で新規に立ち上げて取り組んできた。取組状況は、職員が排出者と直接対話する機会を設けて、排出者に廃棄物に対する理解と協力を求めることを目的とした、「ふれあい指導」を励行している。ふれあい指導を通じて、資源・ごみ集積所の改善指導、不法投棄等の対策等を行っている。

資源循環型社会の形成・推進は、紙類、プラスチックの分別指導の強化を拡充しようということで計画を立てた。こちらにつき、分別指導の強化ということで取り組み、情報発信のツールとして、隔年で全戸配布している「資源とごみの分け方」というパンフレットで啓発をする。または、ごみ分別アプリで、情報提供を行ってきた。

その他の資源回収としては、計画上、蛍光管の資源回収を拡充するとした。令和元年度より、蛍光管を燃やさないごみとは別に収集して資源化处理をしている。園芸土の資源回収は継続して、試行という形で続けている。

そして、千代田区ならではの地域循環圏という意味では、区内にある企業、NPO、大学との連携・協働を拡充する位置づけとし、当時、計画上、家庭用インクジェットプリンターの使用済みインクカートリッジの資源回収の取組をやろうということで、取組に参加した。区の行事である福祉まつり、ちよだ環境まつり、CESエコフェアを通じて、そこに参加する企業、NPO、大学等との連携・協働を進め、大学生とはボランティア清掃についても協働している。

四つ目の柱になるが、環境コミュニティの形成・普及啓発と環境学習の充実。新規事業として、ごみ分別アプリ「分けちよ！」というアプリを作り、こちらの多言語化を図っている。現時点ではこのアプリをダウンロードしているのが2万件である。単純比較はできないが、今、区民の方が6万5,000人、そのうちの2万という比較ができるのかなと考えている。

ふれあい収集の充実、拡充。このふれあい収集というのは、高齢者とか障害者の集積所にごみ出しすることが困難な方に対する収集サービスである。登録をしていただき、作業員が直接玄関先までごみを取りに行くということをやっている。

以上、各柱ごとの課題の認識として、ごみの発生抑制という課題については、区の人口が、現状6万5,000が人口推計によるとまだまだ増えていくという見通しがある。さらに、コロナがある程度落ち着いたところで、以前のようにインバウンドの回復が見られる中で、千代田区に来る来街者が増えていくと、そういった方々のごみ対策も必要だという課題への認識、いわゆる3Rプラス2Rを加えた5Rの視点だとか、今回作成する食品ロス削減推進計画による食品ロス削減の取組を本格化させていく。

二つ目の事業系ごみの削減については、この事業系ごみを削減することが区全体のごみ量の減少に大きく影響する。令和元年以降、コロナの影響を受けて事業系のごみはかなり減ってきているが、また戻ってくることが想定される。特に本区においては従業者が100人以上の大企業事業者が7割を占めていることから、事業用大規模建築物の指導徹底を効果的に進めていく必要があるという認識でいる。中小企業の事業者に対しても排出抑制や分別などに向けた効果的な施策の検討が必要ということと、これらの施策を推進するために必要な人材の育成、確保、執行体制が必要と考えている。

三つ目の柱、資源循環型社会の形成・促進は、ごみの量を減らし、どうしても出てしまうごみについては、適正に処理することで環境への負荷を可能な限り減らすことが大切である。さらにその処理の過程においても、ごみの収集・運搬・焼却等によって排出される二酸化炭素を削減し、地球環境保全の取組の視点が重要とされる。本区における大規模建築物における再生利用率は、この5年間、減少傾向で推移されているという課題がある。今後、再生利用率を向上させることが大きな課題と考えている。さらには清掃事業のあり方、今後DX的な視点とか、清掃事業のスマート化や効率化、未来の清掃事務所のあり方、機能更新について考えていこうということを課題として考えている。

4点目の環境コミュニティの形成・普及啓発と環境学習の充実については、本区の地域特性、コミュニティの特性を踏まえた取組が必要ということで、ごみの減量を推進するには、排出者である住民や事業者とのさらなる一体的な協働が必要と考えている。特に千代田区は2050年ゼロカーボンちよだを宣言しているので、その実現に向けても、地域が主体となったごみの減量を推進することで、新たな環境コミュニティの形成をしていくことが求められているとい認識だ。

問：資源循環型社会形成の推進というところで、（1）でやはり紙類とプラスチックの分別徹底の強化、やはりプラ新法とも多分兼ね合いで対応してくると思うが、現状の取組と、プラ新法を利用した具体的な取組等、計画段階でもいいが、ご説明いただきたい。

答：プラ新法に関しては、千代田区ではプラスチックは、いわゆる容器包装プラスチック、容リプラと言われるものと、製品プラ、これはプラスチック100%できているプラスチックを、平成24年11月から、回収している。プラ新法ができるまでは、容器包装プラスチックは国の指定法人である容器包装リサイクル協会に引き渡し、また製品プラについては民間事業者に引き渡し、それぞれ資源化をしてきた。プラ新法の制定により、令和5年度からは、容器包装プラスチック及び製品プラ両方とも、国の指定法人、容器包装リサイクル協会に引き渡して資源化をしている。集め方について特段変更はなく実施をしているという状況になる。

追加要望：それぞれの区のこのプラ新法の対応の進捗状況とかその内容の一覧を作っていただきたい。

問：目標の達成状況が、例えば長期目標70%に対して、現在、令和4年で57%である。この長期目標70%に持っていくためのごみを削減について何か秘策があるのか。

答：混ぜればごみで、分ければ資源という、その徹底がまだ十分でないのかなという認識。そこをこれからは強く発信していきたい。

問：「分けちよ！」というアプリ。このアプリのダウンロードがもうちょっと上がってもいいのではな

いかと思う。この「分けちよ！」のアプリの中に、どうしたら削減できるかとか、それから教育的な、意識を高めるような、そういう内容が入っているとは思いますが、特にアプリをダウンロードして分別がしやすくなるということが伺えるのではないかと思います。もっとその宣伝をすれば、広まるのではと思う。関連：LINEで入ってくるお知らせをよく頂くが、そこに入ってきていませんね。こういうところに載せないと意味がない。

答：今、区はSNSを積極的にやり始めている。我々はそれに少し遅れがちですが、積極的に活用して、情報発信、まさに先ほどから情報発信が足りないということになっているという認識なので、努めていきたいし、「分けちよ！」についても、まだ、ちょっとどうなのかということは委員長からもご指摘を受けております。

関連：アプリで、今例えば歩くと何ポイントがたまるというアプリがあるが、これも、ごみをうまくやったらポイントがたまるってやったら面白いのでは。

答：少し考えたい。ありがとうございます。

問：個別施策をやることは非常にいいことだと思うが、これが目標にどのように効いているかということをも明確にしていくべきだと思う。いわゆる目標管理的な話だが、全体の目標、全体の例えば削減目標と、1人当たりでも良いが、個別施策を行うことによって、どれだけそれが長期目標に向かっているのか。一番効果的な取組は何なのかということをやはり明確にしていき、これが全然効いていなければ、もうやめざるを得ない、これが恐らく効いているかと思えば拡充するとか継続したりとか。新しい新規の取組をやることによって目標達成に近づくんじゃないかということであれば新規でやるべきだし、という形で、何かうまく目標に向かって、やるべきこと、やらなければいけないこと、やる必要性がないものを少し整理していくということも必要ではないか。とにかく何かやれば何か効いているだろうというような、ぼやとしたことではなくて、何か明確にしていくということがすごく私は大切なと思う。

2 報告

(1) 第8期千代田区一般廃棄物減量等推進審議会の設置について

千代田区一般廃棄物減量等推進審議会を設置した。

この審議会では、12月に区長から、現計画の改定についての諮問という形で、昨年12月に1回目の会議を開き、今年10月には答申を頂くようなスケジュール、大変タイトなスケジュールを組ませていただいている。

(2) 令和6年度予算について

千代田区の令和6年度予算(案)の概要ということで清掃事業に関わるもののページを抜粋した。3点ほど、清掃事業の6年度の目玉というか、特色のあるものを掲げた。

一つはZEVごみ収集車導入に向けた検討。ZEVごみ収集車とは何かということで、これは水素を燃料にして動く車。水素と空気とで発電して、出るのは二酸化炭素、排気ガスではなく、水しか出ないと。とても環境にいい車、これは東京都がかなり力を入れている事業で、東京都の事業のご支援を受けて、導入試験車を1年半ほど借り受けて実証実験をする取り組み。

そして2点目が、区で回収、収集しております粗大ごみのうち、金属系の資源を有効に分別して活用していこうという取組を来年度、本格実施をしていく。

さらに食ロスの削減の推進で、食品ロス削減推進計画を策定したところで、この関連経費の一つなのですが、食ロスに関するフォーラムを開催する予算を立てた。

問： 真ん中の資源回収事業だけ、ちょっと突出して予算が大きいので、何が違うのかなど。今聞いただけだと、この三つの違いで、ここだけ予算が大きいのは何かな、ご説明をお願いします。

答： 資源回収事業というのは、全て今委託でやっている。そのため、既存の資源を回収する車の借上代及び資源施設で資源化するためにかかる費用とが、全て区の予算から支出されている。その費用がこちらの6億6,900万円という金額になる。

関連： 確かに、もうちょっと食品ロスの予算、1桁違うのではないかと、これから力を入れるのと思われるかもしれませんが、それはちょっと今後に期待したい。

3 その他

繰り返しになりますが、本日議題に上がっていた2点については、今後も事務局で質問をお受けするという事になってるので、何かあったら、事務局にご連絡いただけますと幸いです。

委員長総括

○食品ロスに関しましては、皆様も自分事化しやすいということで、いろいろとご意見を頂いたが次の6点にまとめられる。

①民間との連携を積極的にやっていくべきじゃないか。

②コンポストの推進。ミニ循環サーキュラーエコノミーを作るということをやっていくということ。コンポストを作るということだけではなくて、それをどのように利用していくのかという利用面についても、検討していかないといけない。

③教育の仕方。小中高大の教育機関がありますけれども、その教育のやり方、方法、内容についても、今後、とにかく何でもやればよいということではなく、やはりその地域、その学校に見合った教育の方法をちょっと考えつつ、児童、生徒、学生、そういった方々にしっかりとした学びを提供していく方法を考えていくべきではないかということ。

④先進事例を、冊子の形でもいいですし、一番いいのが、どこかの場所を使って披露していくというような、そういう機会を増やすなり、つくるなりしたほうがいいのではないかと。

⑤こういった事業系の食品ロスが多いということで、歯止めが利かないのであれば、条例を作って減らしていくべきじゃないかという意見。食ロスの法律はあるけれども、罰金とかがない。努力義務みたいなものなので、これを生かすべきなのか、新しく区として作っていくべきなのか、もう少し事業系の人たちに抑止力になるぐらいの感じのものが、もしあれば良い。

⑥家庭系ごみの扱い方の伝え方。この伝え方についても工夫をしていただきたいなということ。千代田区だから仕方がないというわけにはいかないと思うので、全国的に見ても家庭系ごみというのはまあまあ量だというふう理解しているので、この辺りの伝え方、示し方を工夫しても良いのではないかと。

○基本計画の進捗状況

4点ありました。

①プラ新法に基づく具体的な取組について示してもらいたいということ。

②長期目標を達成するための秘策はあるのか、ないのかということ。

③個別施策の実行への期待とともに、「分けちよ！」について、もう少しこれに機能面を充実させていくべきじゃないかというご意見。

④SNSを使って積極的に情報発信をしていくべきじゃないかという意見。

今後も何かありましたら、委員の皆様よりご意見などを頂けると幸いです。

あと、現在、食ロスに関しましてはパブリックコメントを実施しておりますので、ぜひ皆様方より忌憚のないご意見を、ぜひお寄せいただくというか、書いて、送っていただけますと幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

ということで、一応まとめというふうにさせていただきました。

第8期のみらいくる会議の任期というのは、6月上旬ですので、そろそろ会議としての報告書の取りまとめになるということになっております。区で、今回はこれまでの会議で出された意見、これを取りまとめて報告書のたたき台を示すということになるようですけれども、いかがでしょうか。

柳所長 はい。委員長、ありがとうございます。任期が今年の多分6月上旬と思います。まとめの時期になりますので、それに資する資料につきましては、次回までに準備をさせていただきたいと思います。

金藤委員長 はい。ありがとうございます。次回はいつごろですか。

柳所長 年度は明けますけど、5月、連休明け以降に一度開かせていただきたいと思っております。日程調整、委員長との日程調整ができ次第、また皆様方にはお知らせをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。